

平成27年度事業計画書

公益財団法人広島県男女共同参画財団

平成27年度事業計画書

I 事業の趣旨

「広島県男女共同参画推進条例」に定める基本理念および平成22年度に新たに策定された「広島県男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、男性も女性も社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現に向けた事業を実施する。

平成26年度は3団体より事業を受託したが、平成27年度も、他団体との連携・協同して、より公益に資する事業を展開していく。

II 平成27年度事業計画

(1) 公益事業

地域の諸団体と連携・協働して、より公益目的に資する事業をきめ細かく展開していく。

特に、働く女性が多数派になったことから、27年度はエソールひろしま大学をリニューアルし、女性のキャリア形成支援や働きやすい環境づくりにむけ、対象別の研修講座を開催する。

また、平成24年度より広島県より受託している『働く女性の就業継続応援事業』および平成26年度に受けた日本テトラパック（株）からの助成事業の2事業は平成27年度も引き続き実施する。

【I】男女共同参画に関する情報の収集及び提供

項目	内容	財源
ICT 及びその他のツールを利用した情報発信	○ホームページによる情報発信（平成27年度より大幅見直し、スマホ対応等）	基金
	○メールマガジンによる情報発信 月2回、登録者へ配信	基金
	○【形態の変更】 より簡易な形での情報提供とする。年3回講座カレンダーを発行（4月、7月、1月）	基金
文献情報、視聴覚機材の収集及び提供	○図書貸し出し ○レファレンスサービス	補助
人材情報の収集及び提供	講師等の人材紹介サービス、HPでの人材紹介	補助
調査・研究	大学や他団体との連携による調査 研究	受託

【Ⅱ】男女の多様なチャレンジを支援する事業

女性の活躍促進 やキャリア形成 支援	○女性の活躍推進事業 ・高校への出前講座 ・大学からのインターンシップ生の受入れ ・県内のチャレンジ支援関連情報を掲載したサイトの運営 ○女性のキャリア形成支援事業 働く女性を対象とした就業継続支援事業講義 【内容の一部見直し】 従来の女性の就業継続意識を高める内容にあわせメンター養成講座を新たに開催	補助 — 補助 委託
--------------------------	--	-------------------------

【Ⅲ】男女共同参画に関する相談

相談事業	○生活上の困りごとについての対応（電話・面接相談） 対応者 ボランティア相談員 32 名，専任相談員 1 名 研修会 毎月 1 回研修会あるいはスーパーバイズを行う ○デートDV相談（電話・面接相談） 対応者 ボランティア相談員 4 名対応	補助
DV 等の暴力防 止に向けた啓発 事業	暴力防止にむけた講演会・セミナー等の受託	基金

【Ⅳ】男女共同参画に関する講座・研修の企画実施

男女共同参画に 関する人材育成 事業	【26 年度見直し】 エソールひろしま大学（基礎，応用）の運営 ○基礎講座（1 コースのみ開催）…男女共同参画社会の基礎的学習 ○応用講座（5 コース開催） ・地域リーダー養成コース ・男性のための男女共同参画講座（イクメン，介護等） ・新任者のためのビジネスマナーとキャリアデザイン ・中堅女性社員のためのビジネススキルと家庭との両立 ・管理職対象のマネジメントスキル	} 補助 } 基金
--------------------------	---	--------------------------------------

男女共同参画に関する研修事業	○メンタルサポーター養成講座 ・基礎コース（6 カ月，8 回講座）終了後オプション講座 1 回開催 ・公開講演会の開催～相談電話から見えるもの (新) これから相談員として活動していきたい人対象の基礎講座の開催 ○研修受託事業 企業や自治体等から男女共同参画等の研修を受託する（有料）。	基金
----------------	---	----

【Ⅴ】他機関や市民団体等との協働・連携及び市民団体等への活動支援

他機関や市民団体等との協働・連携事業	市民団体等と協働・連携しての事業実施，地域の課題解決	基金
市民団体等への活動支援	○男女共同参画に資する事業についての施設の優遇提供 ○男女共同参画を行う市民団体等への場（活動交流支援センター）の提供	基金

【平成27年度受託（助成）決定事業】

①【再載】働く女性の就業継続応援事業（広島県からの委託～1,600 万円程度） 人役：2 人（事業課職員 2 名）
②男性・子どもの生活自立支援事業 （日本テトラパック（株）より平成 26 年度に引き続き助成を受ける）

(2) 収益事業

収益事業部門は、従来から、「エソール広島」として公益事業と一体的経営を行っている。

引き続き利用者及び売上げの増加を図るとともに、公益財団としての認定要件である公益目的事業比率を確保し続ける必要があるため、公益事業、収益事業等の事業規模のバランスにも細心の注意を払う。

区分	事業部門	内 容	備 考
1	貸会議室事業	多目的ホール 会議室 3室, 研修室 3室	
2	カルチャー・貸事務室事業	音楽体育室, 工作室, 和室, 調理室, 託児室	カルチャー教室は貸教室として貸出し
		1階 貸事務室等 (共益費を徴収)	
3	レストラン事業	レストラン 58席 (外部委託) 宴会・会議飲食	【営業時間】 レストラン 11:30~15:00 (宴会 18:00~22:00)
4	駐車場その他事業	【駐車場】 自走式 16台 機械式 26台	時間制 20分 100円 月極制 1月 32,400円
		【自動販売機】 1階~3階 9台	ジュース等